

映像制作会社の皆様へ

北杜市フィルム・コミッション利用にあたっての遵守確認事項

撮影候補地をはじめとする市内施設にご協力頂き、北杜市フィルム・コミッション事業を推進しておりますが、撮影支援の提供をスムーズに行えるよう、ご利用いただく製作者の方々に、以下の事項への注意をお願いしています。記載項目に反する行為があった場合は、今後撮影支援のご提供はいたしかねます。なお、フィルム・コミッション及び各施設管理者及びその協力者は、ロケ撮影に起因して損害が生じた場合、その責はおいかねますのであらかじめご了承ください。

※「事務取扱注意事項」

1. 制作者・代表者の氏名・連絡先を明確にして下さい。(別紙撮影利用申込書)
2. 撮影行為中、施設・物品等を破損した場合は、迅速に対処がされるようお願いいたします。また、事故・トラブル等が発生しないよう注意を期して下さい。万が一発生した場合は制作者の責任において損害賠償するなど速やかに対応して下さい。
3. 撮影等において、騒音や夜間照明等により現場周辺住民生活への支障が想定される場合は、理解・協力が得られるよう、事前に地域住民への説明をお願いします。
4. 撮影等の中止及び予定日時の変更については、速やかに施設管理者等に報告して下さい。合せて北杜市フィルム・コミッション事務局にも連絡をお願いします。
5. 撮影等を終了した時点で、施設・場所の原状回復や清掃をお願いします。
6. 撮影等によって発生する諸費用については、制作者側で負担して下さい。
7. その他
 - ・ポスター、マップなど作品やロケ地の広報に使える資料の提供をお願いする場合があります。

一般社団法人北杜市観光協会
北杜市フィルム・コミッション
TEL : 0551-30-7866
FAX : 0551-45-7756
Mail : info@hokuto-kanko.jp